

三井住友フィナンシャルグループの業務内容

1. 経営管理

銀行、その他銀行法により子会社とすることができる
 会社の経営管理を行っています。

2. その他

上記の業務に附帯する業務を行っています。

三井住友銀行の業務内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期
 預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、
 外貨預金などを取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱って
 います。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割
 引を取り扱っています。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4. 有価証券投資業務

預金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方
 債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5. 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各
 種業務を行っています。

7. 金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取
 引の受託および金利先渡取引・為替先渡取引業務を
 行っています。

8. 社債受託および登録業務

社債の募集、管理の受託、担保付社債の担保に関する
 受託業務および登録に関する業務を行っています。

9. 信託業務

資産流動化業務に関する金銭債権の受託等の信託業務
 および信託代理店業務を行っています。

10. 主な附帯業務

(1) 債務の保証（支払承諾）

(2) 有価証券の貸付

(3) 公共債の引受および窓口販売業務

(4) 金銭債権の取得および譲渡（コマーシャル ペーパー等の取り扱い）

(5) 公共債の募集・管理の受託業務

(6) 代理業務（中小企業金融公庫、国民生活金融 公庫等の代理貸付業務等）

(7) 金銭出納事務等（地方公共団体の指定金融機 関業務、日本銀行代理店業務等、および株式 払込金の受入・配当金支払い事務等）

(8) 保護預りおよび貸金庫業務

(9) 両替業務

(10) 金融等デリバティブ・有価証券店頭デリバティ ブ取引等

(11) 金の売買

(12) 投資信託の受益証券の窓口販売業務

(13) 証券仲介業務

(14) 保険募集業務